

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名： 独立行政法人水産総合研究センター )

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	国立大学法人九州大学 福岡県福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年度資源動向要因分析調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	7,770,000	随意契約	本事業は、受託業務委託元である国が予め承認した者と再委託契約を締結するものであり、契約相手方が一の者に特定されるため。	契約事務取扱規程第30条第1項第2号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
2	国立大学法人広島大学 広島県東広島市鏡山1-3-2	平成18年度大型クラゲ発生源水域における国際共同調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	25,000,000	随意契約	本事業は、受託業務委託元である国が予め承認した者と再委託契約を締結するものであり、契約相手方が一の者に特定されるため。	契約事務取扱規程第30条第1項第2号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
3	独立行政法人水産大学校 山口県下関市永田本町2-7-1	平成18年度大型クラゲ発生源水域における国際共同調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	28,000,000	随意契約	本事業は、受託業務委託元である国が予め承認した者と再委託契約を締結するものであり、契約相手方が一の者に特定されるため。	契約事務取扱規程第30条第1項第2号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
4	独立行政法人産業技術総合研究所 茨城県つくば市東1-1-1	平成18年度生物多様性に配慮したアマモ場造成技術開発調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	1,180,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
5	国立大学法人東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	平成18年度資源評価調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	1,400,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
6	国立大学法人三重大学 三重県津市上浜町1515	平成18年度資源評価調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	1,800,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
7	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度資源動向要因分析調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	1,794,750	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
8	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度資源動向要因分析調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	1,217,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
9	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度資源動向要因分析調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	1,814,450	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
10	国立大学法人山形大学 山形県山形市故白川町1-4-12	平成18年度大型クラゲ発生源水域における国際共同調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	2,500,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
11	独立行政法人国立科学博物館 東京都台東区上野公園7-20	平成18年度生物多様性に配慮したアマモ場造成技術開発調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	3,350,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
12	社団法人漁業情報サービスセンター 東京都中央区豊海町4-5	平成18年度資源評価調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	150,000,000	随意契約	本事業は、受託業務委託元である国が予め承認した者と再委託契約を締結するものであり、契約相手方が一の者に特定されるため。	会計規程第36条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
13	社団法人漁業情報サービスセンター 東京都中央区豊海町4-5	平成18年度国際資源対策推進委託事業「カツオ・ビンナガ来遊資源動向予測調査」	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	3,675,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
14	社団法人漁業情報サービスセンター 東京都中央区豊海町4-5	平成18年度資源動向要因分析調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	2,040,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
15	日本郵政公社横浜中央郵便局 神奈川県横浜市西区高島2-14-2	料金後納郵便	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月3日	3,782,080	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	9
16	日本郵政公社横浜中央郵便局 神奈川県横浜市西区高島2-14-2	料金後納郵便	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年4月3日	2,110,245	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	9

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
17	社団法人日本水産資源保護協会 東京都中央区勝どき2-18-1	平成18年度沿岸環境情報高度化委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月4日	6,300,000	随意契約	沿岸環境情報高度化事業では漁場環境情報の有機的な管理活用体制の整備を行う必要がある。(社)日本水産資源保護協会はインターネット上で「有明海等環境情報・研究ネットワーク」、「漁業者参加型漁場環境予報システム」といった情報を公開しており幅広い一般国民等から多数のアクセスがあることからシステムの利便性、安定性について非常に高い評価を得ている。また、本協会は水産資源の維持増大、漁業生産の安定を目的に水産資源の保護培養及び管理、漁場環境保全、魚類防疫に関する技術向上と啓蒙普及に必要な事業を行う都道府県、市町村、漁業協同組合等漁業関係団体から構成されている公益法人であることから有益な情報提供を受けることができ、本事業に効果的な実施が期待出来るため。	見直しの余地有り	企画競争を実施 (平成19年度以降、企画競争を実施予定。)		
18	独立行政法人水産大学校 山口県下関市永田本町2-7-1	平成18年度大型クラゲ出現調査及び情報提供委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月7日	1,623,065	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18	
19	社団法人自然資源保全協会 東京都港区西新橋3-25-47	平成18年度国際資源対策推進委託事業「混獲生物等保全管理・被害防止」	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年4月24日	8,292,000	随意契約	本事業は、受託業務委託元である国が予め承認した者と再委託契約を締結するものであり、契約相手方が一の者に特定されるため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
20	国立大学法人長崎大学 長崎県長崎市文教町1-14	平成18年度大型クラゲ発生源水域における国際共同調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年5月1日	2,500,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
21	社団法人全国豊かな海づくり推進協会 東京都千代田区内神田2-2-1 鎌倉海岸ビル4階	平成18年度栽培漁業推進対策等委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年5月19日	46,990,000	企画競争・公募	水研センターが開発した栽培漁業技術の実証、普及、定着には、技術開発で得られた種苗等を活用し、全国の都道府県、漁業者団体等が、全国各地で栽培漁業技術の実証試験等を行うことが必要である。しかし、実証試験、普及活動等には、関係機関の調整・現地指導等の業務が不可欠であり、栽培漁業センター等の配置やスタッフの人数等に制約があることから、実証試験、普及活動等の円滑な実施には、都道府県や漁業者団体にネットワークを持つ法人、または団体に業務委託することが効率的である。	その他	企画競争を実施 (平成19年度以降、企画競争を実施予定。)		
22	社団法人日本水産資源保護協会 東京都中央区勝どき2-18-1	平成18年度資源管理体制・機能強化総合対策委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年5月19日	1,750,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18	
23	独立行政法人水産大学校 山口県下関市永田本町2-7-1	平成18年度魚類防疫技術対策委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年5月29日	4,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18	
24	国立大学法人東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年度資源動向要因分析調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月1日	2,232,500	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
25	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度資源動向要因分析調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月1日	1,536,500	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
26	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度国際資源対策推進委託事業「トド資源調査」	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月5日	1,800,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
27	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度国際資源対策推進委託事業「はえ縄漁業評価基礎調査」	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月5日	1,100,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
28	国立大学法人東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	平成18年度生態系保全型増養殖システム確立のための種苗生産・放流技術の開発委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年6月8日	2,400,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
29	国立大学法人東京海洋大学 東京都港区港南4-5-7	平成18年度国際資源対策推進委託事業「我が国周辺のコクジラに関する資源生物的情報の収集と分析」	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月14日	1,200,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
30	国立大学法人広島大学 広島県東広島市鏡山1-3-2	平成18年度漁場資源調査等推進委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月16日	3,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考	
31	国立大学法人東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	平成18年度安全で信頼性、機能性が高い食品・農産物供給のための評価・管理技術の開発委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年6月16日	1,500,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
32	社団法人日本水産資源保護協会 東京都中央区勝どき2-18-1	平成18年度川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月16日	7,000,000	随意契約	本事業は、受託業務委託元である国が予め承認した者と再委託契約を締結するものであり、契約相手方が一の者に特定されるため。	契約事務取扱規程第30条第1項第2号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
33	独立行政法人水産大学校 山口県下関市永田本町2-7-1	平成18年度健全な内水面生態系復元等推進委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月19日	1,500,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
34	国立大学法人長崎大学 長崎県長崎市文教町1-1-4	平成18年度国際資源対策推進委託事業「温帯性まぐろ資源調査」	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月20日	1,825,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
35	社団法人海洋水産システム協会 東京都港区虎ノ門1-2-1-8	平成18年度水産業振興型技術開発委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月20日	16,500,000	随意契約	本事業は、受託業務委託元である国が予め承認した者と再委託契約を締結するものであり、契約相手方が一の者に特定されるため。	契約事務取扱規程第30条第1項第2号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
36	社団法人海洋水産システム協会 東京都港区虎ノ門1-2-1-8	平成18年度漁場環境・水産資源持続的利用型技術開発委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月20日	4,500,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
37	社団法人マリノフォーラム2 東京都台東区台東4-8-7	平成18年度水産業振興型技術開発委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月23日	4,600,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
38	国立大学法人琉球大学 沖縄県中頭郡西原町字千原1	平成18年度健全な内水面生態系復元等推進委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月26日	1,250,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
39	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度健全な内水面生態系復元等推進委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月27日	1,250,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
40	国立大学法人東京大学海洋研究所 東京都中野区南台1-15-1	平成18年度資源動向要因分析調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月28日	2,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
41	国立大学法人東京大学海洋研究所 東京都中野区南台1-15-1	平成18年度国際資源対策推進委託事業「天皇海山混獲魚魚種査定調査」	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月28日	1,500,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
42	国立大学法人三重大学 三重県津市上浜町1515	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業(継続課題)	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年6月29日	6,000,000	随意契約	本事業は、受託業務委託元である国が予め承認した者と再委託契約を締結するものであり、契約相手方が一の者に特定されるため。	契約事務取扱規程第30条第1項第2号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
43	国立大学法人東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	平成18年度ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年7月3日	3,150,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
44	国立大学法人広島大学 広島県東広島市鏡山1-3-2	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業に係る委託研究契約	新潟県新潟市中央区水道町1丁目5939-22 独立行政法人 水産総合研究センター 日本海区水産研究所長 中添純一	平成18年7月5日	2,700,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
45	独立行政法人水産大学校 山口県下関市永田本町2-7-1	平成18年度漁場環境・水産資源持続的利用型技術開発委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年7月6日	2,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
46	国立大学法人京都大学 京都府京都市左京区吉田本町	平成18年度有毒赤潮渦鞭毛藻クロロティニウム赤潮の発生機構解明と予防・除防対策に関する研究委託事業	広島県廿日市市丸石2丁目17番5号 独立行政法人 水産総合研究センター 瀬戸内海区水産研究所長 秋山敏男	平成18年7月7日	1,900,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18	
47	独立行政法人水産大学校 山口県下関市永田本町2-7-1	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業に係る委託研究契約	新潟県新潟市中央区水道町1丁目5939-22 独立行政法人 水産総合研究センター 日本海区水産研究所長 中添純一	平成18年7月11日	4,450,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
48	国立大学法人広島大学 広島県東広島市鏡山1-3-2	平成18年度新奇有毒プランクトンGymnodinium catenatumの発生機構の解明委託事業	広島県廿日市市丸石2丁目17番5号 独立行政法人 水産総合研究センター 瀬戸内海区水産研究所長 秋山敏男	平成18年7月13日	1,542,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18	
49	国立大学法人鹿児島大学 鹿児島県鹿児島市下荒田4-50-20	平成18年度地球環境保全等試験研究費による研究開発に係る委託事業	広島県廿日市市丸石2丁目17番5号 独立行政法人 水産総合研究センター 瀬戸内海区水産研究所長 秋山敏男	平成18年7月13日	2,507,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
50	財団法人日本食品分析センター名古屋支所 愛知県名古屋市中区大須4-5-13	ウナギ親魚の肝臓及び卵の総アスコルビン酸とビタミンE含量の分析業務	三重県会郡南伊勢町中津浜浦422-1 独立行政法人 水産総合研究センター 養殖研究所長 酒井保次	平成18年7月25日	1,298,304	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	見直しの余地有り	一般競争入札へ移行 (平成19年6月1日から、原則として国と同基準の少額随契限度額を超えるものは一般競争入札を実施。ただし、契約の相手方が一の者しか見込まれない場合は、公募して随意契約を実施。)		
51	国立大学法人東京海洋大学 東京都港区港南4-5-7	平成18年度ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年7月26日	2,850,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
52	国立大学法人東京工業大学 東京都目黒区大岡山2-12-1	平成18年度川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年7月28日	3,858,600	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
53	国立大学法人東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業(新規課題)	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年7月31日	2,700,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
54	国立大学法人広島大学 広島県東広島市鏡山1-3-2	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業(新規課題) 「高級魚アラの安定養殖生産のためのVNNワクテンの開発」	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年8月1日	3,292,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
55	国立大学法人東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業(マガキの生産段階におけるノロウイルス・リスク低減に関する研究)	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年8月1日	2,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
56	国立大学法人九州大学 福岡県福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年度漁場環境・水産資源持続的利用型技術開発委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年8月1日	2,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
57	国立大学法人京都大学 京都府京都市左京区吉田本町	平成18年度在来淡水魚保全のための生態ネットワーク形成技術に関する研究委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年8月1日	2,405,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18	
58	国立大学法人京都大学 京都府京都市左京区吉田本町	平成18年度海洋生物資源の変動要因の解明と高精度変動予測技術の開発委託事業	長崎県長崎市多良良町1551-8 独立行政法人 水産総合研究センター 西海区水産研究所長 井上 潔	平成18年8月4日	2,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
59	社団法人日本水産資源保護協会 東京都中央区勝どき2-18-1	平成18年度遠洋漁業管理戦略緊急調査委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年8月4日	3,024,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
60	国立大学法人九州大学 福岡県福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年度交付金プロジェクト研究「水産重要魚種における飼育実験系の確立と環境影響メカニズムの解析」委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年8月7日	1,600,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18	
61	独立行政法人水産大学校 山口県下関市永田本町2-7-1	平成18年度交付金プロジェクト研究「カタクチイワシ資源の高度利用による地域活性化計画」委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年8月15日	1,500,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18	
62	国立大学法人東京海洋大学 東京都港区港南4-5-7	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業(継続課題) 「コイルベスウイルス病の診断・防除技術の開発」	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年8月17日	4,550,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
63	国立大学法人東京海洋大学 東京都港区港南4-5-7	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業(継続課題) 「マイクロアレイを使った魚介類疾病の迅速同定・診断、防除技術の開発」	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年8月17日	3,600,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
64	国立大学法人東京海洋大学 東京都港区港南4-5-7	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業(継続課題) 「マイクロアレイを使った魚介類疾病の迅速同定・診断、防除技術の開発」	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年8月17日	3,600,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
65	国立大学法人長崎大学 長崎県長崎市文教町1-14	平成18年度海洋生物資源の変動要因の解明と高精度変動予測技術の開発委託事業	長崎県長崎市多良良町1551-8 独立行政法人 水産総合研究センター 西海区水産研究所長 井上 潔	平成18年8月17日	1,400,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18	
66	国立大学法人静岡大学 静岡県静岡市駿河区大谷836	平成18年度「地球温暖化が農林水産業に与える影響の評価及び高度対策技術の開発」委託事業	北海道釧路市桂木116 独立行政法人 水産総合研究センター 北海道区水産研究所長 奥田邦明	平成18年8月18日	1,700,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18	
67	国立大学法人滋賀大学 滋賀県彦根市馬場1-1-1	平成18年度農林水産バイオリサイクル研究委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年8月18日	4,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
68	社団法人北海道さけ・ます増殖事業協会 北海道札幌市中央区北3条西7	8～12月分種卵代	北海道札幌市豊平区中の島2条2丁目4番1号 独立行政法人 水産総合研究センター さけますセンター所長 福田安男	平成18年8月18日	35,520,554	随意契約	内水面におけるさけの捕獲は法律により、北海道におけるさけについては条例によりそれぞれ禁止されているが、北海道においては、さけます増殖事業に必要な種卵確保のための河川での特別採捕許可を唯一受有しているのが、当該契約相手方である。このため、契約の性質又は目的が競争を許さず、また、排他的権利に係る物品の調達で、当該相手方が特定されている。	見直しの余地有り	公募を実施 (平成19年度以降、公募を実施予定。)		
69	社団法人全国豊かな海づくり推進協会 東京都千代田区内神田2-2-1	一般市民参加によるウニ除去試験	茨城県神栖市波崎7620-7 独立行政法人 水産総合研究センター 水産工学研究所長 中野 広	平成18年8月18日	2,940,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	見直しの余地有り	企画競争を実施 (平成19年度以降、企画競争を実施予定。)		
70	国立大学法人東京海洋大学 東京都港区港南4-5-7	平成18年度大型クラゲ出現調査及び情報提供委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年8月21日	14,125,448	随意契約	水産総合研究センターは大型クラゲ被害防止緊急総合対策事業「大型クラゲ出現調査及び情報提供」のうち、沖合海域における出現情報の集約を漁業情報サービスセンターより委託を受け、8月から11月の各月毎に水研調査船、あるいは水研調査船で調査できない期間においては民間船などを利用してトロール調査及び生物学的研究を実施し、日本海から太平洋の沖合海域で分布調査を行う。また、他の出現情報とも合わせ解析し出現の予測を行う。 沖合海域の分布調査には大型クラゲの定量的分布調査に使用する改良型LCCネット(稚魚用ネットを大型クラゲ用に改良)及び水温塩分等の海洋環境の観測機器の設備を有している調査船等が必要不可欠である。この一環として、10月から11月にかけて、若狭湾から北海道西部沖の日本海における調査が必要であるが、水研調査船は既に他調査航海が組まれており本事業の調査を実施できない。 委託先の国立大学法人東京海洋大学はクラゲ類の生物学的研究の分野で日本を代表する研究者がおり、また必要な観測機器等を備えた練習船神鷹丸を有している。当該事業を効率的に実施し、日本海沖合海域における大型クラゲの分布実態を明らかにするためには、東京海洋大学がこれらの調査能力を有する唯一の機関である。	見直しの余地有り	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることのできる。)	18	
71	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年8月21日	3,150,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
72	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業(継続課題) 「コイルヘルペスウイルス病の診断・防除技術の開発」	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年8月21日	4,900,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
73	国立大学法人東京大学海洋研究所 東京都中野区南台1-15-1	平成18年度海洋生物資源の変動要因の解明と高精度予測技術の開発委託事業	長崎県長崎市多良見町1551-8 独立行政法人 水産総合研究センター 西海区水産研究所長 井上 潔	平成18年8月23日	2,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることのできる。)	18	
74	国立大学法人宮崎大学 宮崎県宮崎市学園木花台西1-1	平成18年度交付金プロジェクト研究 「カタクチイワシ資源の高度利用による地域活性化計画」委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年8月24日	1,500,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることのできる。)	18	
75	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度農林水産バイオリサイクル研究委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年8月24日	3,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることのできる。)	18	
76	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度農林水産バイオリサイクル研究委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年8月24日	2,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることのできる。)	18	
77	国立大学法人横浜国立大学 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1	平成18年度海洋生物資源の変動要因の解明と高精度予測技術の開発委託事業 委託契約	宮城県塩釜市新浜町3丁目2番5号 独立行政法人 水産総合研究センター 東北水産研究所長 關 哲夫	平成18年8月25日	2,500,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることのできる。)	18	
78	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度「地球温暖化が農林水産業に与える影響の評価及び高度対策技術の開発」委託事業	北海道釧路市桂恋116 独立行政法人 水産総合研究センター 北海道水産研究所長 奥田邦明	平成18年8月28日	1,200,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることのできる。)	18	
79	国立大学法人京都大学 京都府京都市左京区吉田本町	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業(継続課題)	広島県廿日市市丸石2丁目17番5号 独立行政法人 水産総合研究センター 瀬戸内海区水産研究所長 秋山敏男	平成18年8月30日	2,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考	
80	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業（マガキの生産段階におけるノロウイルス・リスク低減に関する研究）	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年8月31日	2,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
81	国立大学法人三重大学 三重県津市上浜町1515	平成18年度水産業振興型技術開発委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年9月1日	2,200,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
82	国立大学法人三重大学 三重県津市上浜町1515	平成18年度漁場環境・水産資源持続的利用型技術開発委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年9月1日	2,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
83	国立大学法人東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	平成18年度「形態・生理機能の改変による新農林水産生物の創出に関する総合研究」委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年9月1日	2,700,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
84	国立大学法人東京海洋大学 東京都港区港南4-5-7	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業（新規課題）	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年9月1日	2,780,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
85	国立大学法人東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	平成18年度「形態・生理機能の改変による新農林水産生物の創出に関する総合研究」委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年9月1日	2,700,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
86	財団法人日本冷凍食品検査協会 東京都港区芝大門2-4-6	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業（継続課題）委託契約	宮城県塩釜市新浜町3丁目2番5号 独立行政法人 水産総合研究センター 東北地区水産研究所長 關 哲夫	平成18年9月4日	1,200,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
87	財団法人日本食品分析センター 東京都渋谷区元代々木町52-1	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業（継続課題）委託契約	宮城県塩釜市新浜町3丁目2番5号 独立行政法人 水産総合研究センター 東北地区水産研究所長 關 哲夫	平成18年9月4日	9,300,000	随意契約	本事業は、受託業務委託元である国が予め承認した者と再委託契約を締結するものであり、契約相手方が一の者に特定されるため。	会計規程第36条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
88	国立大学法人宮崎大学 宮崎県宮崎市学園木花台西1-1	平成18年度ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年9月6日	3,150,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
89	社団法人水産土木建設技術センター 東京都中央区築地2-14-5	伊勢湾を対象とした貧酸素水塊予測システムの検討業務	茨城県神栖市波崎7620-7 独立行政法人 水産総合研究センター 水産工学研究所長 中野 広	平成18年9月6日	3,948,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	見直しの余地有り	一般競争入札へ移行（平成19年6月1日から、原則として国と同基準の少額随契約限度額を超えるものは一般競争入札を実施。ただし、契約の相手方が一の者しか見込まれない場合は、公募して随意契約を実施。）		
90	国立大学法人広島大学 広島県東広島市鏡山1-3-2	平成18年度農林水産生態系における有害化学物質の総合管理技術の開発委託事業	広島県廿日市市丸石2丁目17番5号 独立行政法人 水産総合研究センター 瀬戸内海区水産研究所長 秋山敏男	平成18年9月7日	2,500,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることができる。）	18	
91	国立大学法人東京大学海洋研究所 東京都中野区南台1-15-1	平成18年度海洋生物資源の変動要因の解明と高精度変動予測技術の開発委託事業委託契約	宮城県塩釜市新浜町3丁目2番5号 独立行政法人 水産総合研究センター 東北地区水産研究所長 關 哲夫	平成18年9月11日	3,900,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることができる。）	18	
92	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響の評価と高度対策技術の開発委託事業委託契約	宮城県塩釜市新浜町3丁目2番5号 独立行政法人 水産総合研究センター 東北地区水産研究所長 關 哲夫	平成18年9月11日	2,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
93	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度海洋生物資源の変動要因の解明と高精度変動予測技術の開発委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年9月11日	2,100,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
94	国立大学法人京都大学 京都府京都市左京区吉田本町	平成18年度海洋生物資源の変動要因の解明と高精度変動予測技術の開発委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年9月11日	1,200,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
95	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度「海洋生物資源の変動要因の解明と高精度変動予測技術の開発」委託事業	北海道釧路市桂志116 独立行政法人 水産総合研究センター 北海道区水産研究所長 奥田邦明	平成18年9月12日	1,400,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
96	国立大学法人東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業（継続課題）委託契約	宮城県塩釜市新浜町3丁目2番5号 独立行政法人 水産総合研究センター 東北地区水産研究所長 關 哲夫	平成18年9月14日	5,400,000	随意契約	本事業は、受託業務委託元である国が予め承認した者と再委託契約を締結するものであり、契約相手方が一の者に特定されるため。	契約事務取扱規程第30条第1項第2号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
97	国立大学法人東京海洋大学 東京都港区港南4-5-7	平成18年度ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年9月21日	2,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	
98	国立大学法人東京海洋大学 東京都港区港南4-5-7	平成18年度ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年9月21日	3,400,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契約）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの（委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。）	18	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
99	国立大学法人京都大学 京都府京都市左京区吉田本町	平成18年度生態系保全型増養殖システム確立のための種苗生産・放流技術の開発委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年9月26日	2,400,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(当センターの規定により、国、地方公共団体その他公法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18
100	国立大学法人東京海洋大学 東京都港区港南4-5-7	平成18年度「形態・生理機能の改変による新農林水産生物の創出に関する総合研究」委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年9月29日	2,700,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
101	国立大学法人東京海洋大学 東京都港区港南4-5-7	平成18年度「仔稚魚期の感染防御機構に関する研究」委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年9月29日	2,250,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
102	国立大学法人東京農工大学 東京都府中市晴見町3-8-1	平成18年度ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年9月29日	3,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
103	大学共同利用機関法人情報システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年度遺伝子組換え生物の産業利用における安全性確保総合研究委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年10月2日	3,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
104	国立大学法人長崎大学 長崎県長崎市文教町1-14	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業(新規課題)「カンパチ種苗の国産化及び低コスト・低環境負荷型養殖技術の開発」	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年10月2日	2,700,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
105	国立大学法人東京大学海洋研究所 東京都中野区南台1-15-1	平成18年度生態系保全型増養殖システム確立のための種苗生産・放流技術の開発委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年10月2日	2,346,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(当センターの規定により、国、地方公共団体その他公法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18
106	国立大学法人東京海洋大学 東京都港区港南4-5-7	平成18年度「表現型解析技術と遺伝子連鎖解析技術の高度化による優良系統の開発」委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年10月10日	2,650,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
107	国立大学法人愛媛大学 愛媛県松山市椿味3-5-7	平成18年度「形態・生理機能の改変による新農林水産生物の創出に関する総合研究」委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年10月11日	2,700,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
108	国立大学法人東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年度「高多様性種苗生産技術を導入したマツカワ属の希少資源復元型栽培漁業の構築」委託事業	北海道釧路市桂恋116 独立行政法人 水産総合研究センター 北海道区水産研究所長 奥田邦明	平成18年10月12日	2,218,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(当センターの規定により、国、地方公共団体その他公法人と契約する場合は、随意契約によることができる。)	18
109	財団法人日本食品分析センター名古屋支所 愛知県名古屋市中区大須4-5-13	水産用医薬品の残留測定分析	三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1 独立行政法人 水産総合研究センター 養殖研究所長 酒井保次	平成18年10月12日	2,856,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	見直しの余地有り	一般競争入札へ移行(平成19年6月1日から、原則として国と同基準の少額随契限度額を超えるものは一般競争入札を実施。ただし、契約の相手方が一の者しか見込まれない場合は、公募して随意契約を実施。)	
110	国立大学法人東京大学海洋研究所 東京都中野区南台1-15-1	平成18年度ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発委託事業	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所長 山田 久	平成18年10月13日	3,680,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
111	国立大学法人京都大学 京都府京都市左京区吉田本町	平成18年度先端技術を活用した農林水産高度化事業委託事業(継続課題)	広島県廿日市市丸石2丁目17番5号 独立行政法人 水産総合研究センター 瀬戸内海区水産研究所長 秋山敏男	平成18年10月16日	1,673,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
112	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5	平成18年度「形態・生理機能の改変による新農林水産生物の創出に関する総合研究」委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年10月19日	2,400,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
113	国立大学法人京都大学 京都府京都市左京区吉田本町	平成18年度「形態・生理機能の改変による新農林水産生物の創出に関する総合研究」委託事業	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年10月26日	2,700,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
114	国立大学法人東京大学海洋研究所 東京都中野区南台1-15-1	平成18年度「地球温暖化が農林水産業に与える影響の評価及び高度対策技術の開発」委託事業	北海道釧路市桂恋116 独立行政法人 水産総合研究センター 北海道区水産研究所長 奥田邦明	平成18年11月10日	1,700,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
115	国立大学法人宮崎大学 宮崎県宮崎市学園木花台西1-1	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業(新規課題)	広島県廿日市市丸石2丁目17番5号 独立行政法人 水産総合研究センター 瀬戸内海区水産研究所長 秋山敏男	平成18年11月10日	2,000,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの(委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18
116	財団法人日本食品分析センター名古屋支所 愛知県名古屋市中区大須4-5-13	水産用医薬品の残留分析	三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1 独立行政法人 水産総合研究センター 養殖研究所長 酒井保次	平成18年11月14日	3,150,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約(少額随契)に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	見直しの余地有り	一般競争入札へ移行(平成19年6月1日から、原則として国と同基準の少額随契限度額を超えるものは一般競争入札を実施。ただし、契約の相手方が一の者しか見込まれない場合は、公募して随意契約を実施。)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考	
117	社団法人水産土木建設技術センター 東京都中央区築地2-14-5	沿岸漁場環境情報データベースの拡充業務	茨城県神栖市波崎7620-7 独立行政法人 水産総合研究センター 水産工学研究所長 中野 広	平成18年11月20日	3,412,500	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	見直しの余地あり	一般競争入札へ移行 (平成19年6月1日から、原則として国と同基準の少額随契限度額を超えるものは一般競争入札を実施。ただし、契約の相手方が一の者しか見込まれない場合は、公募して随意契約を実施。)		
118	財団法人日本食品分析センター名古屋支所 愛知県名古屋市中区大須4-5-13	水産用医薬品の残留分析	三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1 独立行政法人 水産総合研究センター 養殖研究所長 酒井保次	平成18年12月1日	2,835,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	見直しの余地あり	一般競争入札へ移行 (平成19年6月1日から、原則として国と同基準の少額随契限度額を超えるものは一般競争入札を実施。ただし、契約の相手方が一の者しか見込まれない場合は、公募して随意契約を実施。)		
119	国立大学法人東北大学 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年度海洋水産資源開発事業(シム対応型・近海はえ縄)に係る製品の化学分析・解析	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年12月15日	2,470,000	随意契約	当センターの規定により、予定価格が500万円を超えない契約（少額随契）に該当するため、随意契約を行った。	契約事務取扱規程第30条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (当センターの規定により、国、地方公共団体その他法人と契約する場合は、随意契約によることのできる。)	18	
120	財団法人日本食品分析センター 東京都渋谷区元代々木町5-2-1	平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業委託事業(マカイトグリンの魚体内での移行・蓄積・消長に関する研究)	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 独立行政法人 水産総合研究センター 業務推進部長 玉井恭一	平成18年12月20日	5,500,000	随意契約	本事業は、受託業務委託元である国が予め承認した者と再委託契約を締結するものであり、契約相手方が一の者に特定されるため。	会計規程第36条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの (委託事業の場合で、受託業務委託元である国が予め承認した者との再委託契約。)	18	
合計					628,263,996							

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約（予定価格が少額である場合（予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの）を除く。）のうち、「同一所管公益法人等」（「特殊法人等」、「独立行政法人」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。）との契約を記載する。なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。

(注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に顔連総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。

(注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注4) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること

(注6) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、（ ）で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。なお、平成18年度に不発・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注7) 「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1-12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19及び20の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、国において定める随意契約の限度額を超える契約で法人の定める限度額を下回る契約とする場合については「19」
- ・見直し後においても、なお、包括条項（バスケットクロス）に該当する契約とする場合については「20」